

★ 出納員その他の会計職員の任命等に関する規則の一部を改正する規則（規則第四十一号）
（審査指導課）

- 一 改正の要旨
行政組織の再編整備等に伴い、関係規定を整理するため、必要な改正を行った。
- 二 施行期日

令和四年六月二十二日

★ 職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則（規則第四十二号）（人事課）

一 改正の要旨

行政組織の再編整備等に伴い、職員の職に関する定めについて、必要な整理を行った。

二 施行期日

令和四年六月二十二日

★ 広島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第四十三号）（経営企画チーム）

一 改正の要旨

令和五年に開催される広島サミットを成功させるため、首脳会議の開催支援や広島の魅力発信、歓迎気運の醸成に向け、組織の施策推進力・実行力の強化を図ることを目的とした組織体制の整備等を行うため、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和四年六月二十二日